

伏見いきいき市民活動センター
GHP エアコン保守点検業務（ヤンマー製）仕様書

1 目的

伏見いきいき市民活動センターに設置しているガスヒートポンプ（GHP）エアコンの保守点検を行うことにより、機器に最適な運転状態を維持し、故障の未然防止及び機器の寿命を延長することを目的とする。

2 履行期間

令和8年8月1日～令和9年3月31日（8ヶ月間）

3 履行場所

伏見いきいき市民活動センター
京都市伏見区深草加賀屋敷町24番地の26

4 対象機器

YCWP106K1NB（ヤンマー製）

5 業務内容

- (1) 冷房シーズン切替点検調整（期間中1回）
- (2) 暖房シーズン切替点検調整（期間中1回）
- (3) 冷房・暖房終了時調整点検（期間中2回）
- (4) 異常時の呼出し調整

6 完了報告及び検査

受注者は、本業務を完了したときは、速やかに完了届を発注者へ提出し、発注者の検査を受けること。

7 関係法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図ること。

8 支払い方法

業務終了後に一括で支払うものとし、請求があった後、30日以内に支払うものとする。

9 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議して定める。

【担当者連絡先】

文化市民局 地域自治推進室

市民参加・協働支援担当 岩田

TEL : 075-222-4072

FAX : 075-222-3042

E-Mail : iwqb6910@city.kyoto.lg.jp